

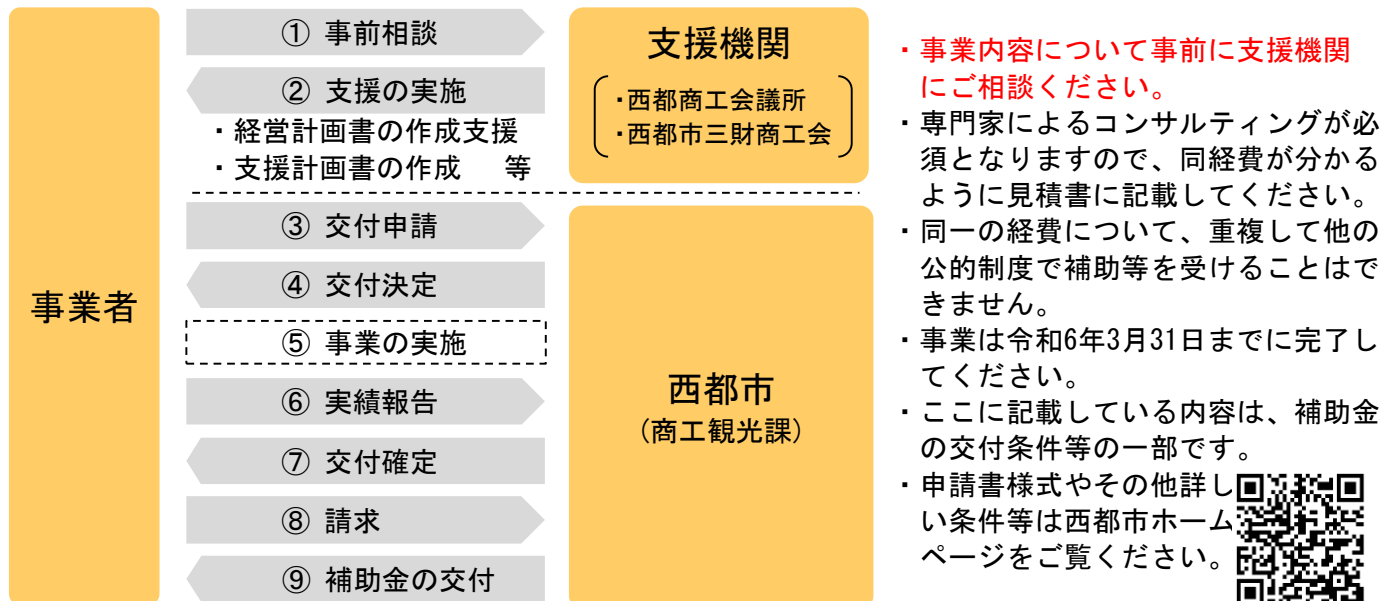
令和5年度 西都市産業基盤維持・育成事業補助金【DX推進】

事業者がデジタル技術を活用して新たに経営環境の改善等の取組を支援します。

対象事業者	市内に事業所を有する小規模事業者、市内に本社を置く中小企業者及び市の誘致企業
対象事業	次の要件をすべて満たすもの <ul style="list-style-type: none"> ・データやデジタル技術の活用によりDXに取り組む事業 ・ビジネスの最適化及び効率化、新たな付加価値の創出並びに事業競争優位性の維持向上等に資する事業 ・支援機関の指導を受け策定した経営計画に基づき実施する事業 ・専門家のコンサルティングを受けて取り組む事業 ・令和6年3月31日までに完了する事業
補助金の額	補助対象経費の1/2以内（上限50万円・下限25万円）
申請期限	令和6年2月20日まで（ただし、予算額に達し次第、申請受付終了となります）
対象経費	<p>①コンサルティング経費【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による技術指導や助言のためのコンサルティング業務に要する経費 コンサルティング費、専門家旅費 等 <p>②サービス・製品開発費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデル等の変革に必要な自社サービス、製品の開発に要する経費 研究費、外注費、原材料費 等 <p>③システム導入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス等の変革に必要なシステムの導入に要する経費 ソフトウェア・システム購入費、機材購入費、環境整備費 等 <p>④人材育成・教育費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社のDX人材の育成・教育に要する経費 受講料、講師謝礼、旅費、先進事例視察経費 等

<手続きの流れ>

<備考>



【お問合せ先】 西都市 商工観光課 TEL:0983-43-3421

【支援機関】 西都商工会議所 0983-43-2111 西都市三財商工会 0983-44-5107